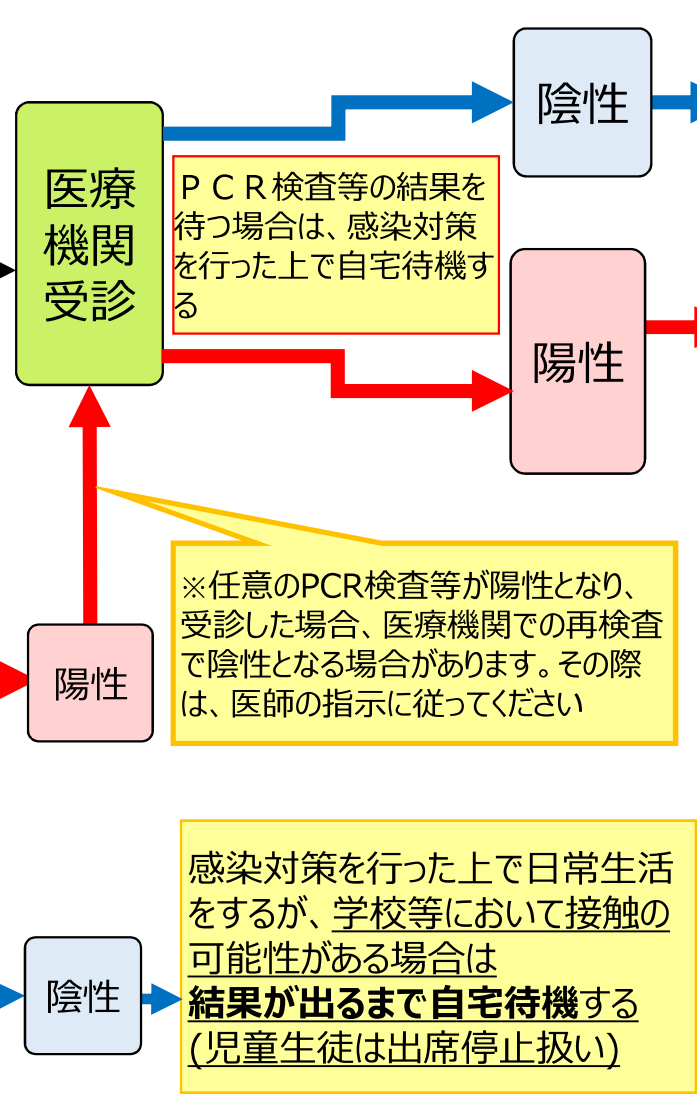


新型コロナウイルス感染症における児童生徒・教職員の対応 (2022. 9. 14)

別紙
(高松市)

症状がある人
発熱、咳、喉が痛い、だるいなど

症状がない人
接触の可能性等でPCR検査・抗原定性検査等を受けた者



毎日の健康観察を行い、検査等で陰性だったとしても、体調がすぐれない時は自宅で休養を取りましょう

感染者

療養期間

【症状がある人】
原則、発症日から7日間経過、かつ症状軽快から24時間以上経過 ※ただし、10日間は感染予防行動を徹底

【症状がない人】
原則、検体採取日から7日間経過

詳しくは「新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養解除基準について」(厚生労働省)

保健所が特定する **濃厚接触者**
※原則、同居の家族等

自宅待機

原則5日間
詳しくは「濃厚接触者の方または感染が気になる方」(高松市保健所)

家庭内のできる **感染対策を** 実践しましょう

「新型コロナウイルスの感染が疑われる人がいる場合の家庭内での注意事項」(厚生労働省)

感染対策を継続しながら **日常生活**